

はま新聞



開 所 時 間
9:00~12:00
13:00~16:00
土・日・祝…休

発行日:令和8年 3月11日

発行者:浜 区 理 事 会

男里浜区へメール送信

男里浜区公式サイト

住 所: 男里7丁目29-20 電 話: 483-6891

《 区の動き 》

2/17(火)・苦情

「私有地の枝木を黙って剪定・伐採された。」

…はま新聞 関連記事参照

2/18(水)・自転車ルールと反則金についての講習を泉南警察署へ依頼

→3/19 (木)午後1時30分

区民センター別館にて講習会実施します。

…回覧済

2/20(金)・苦情:野良猫迷惑行為の防止

2/27(金)・迷惑行為防止文を配布、回覧済

2/21(土)・ABC 男里川河口一斉清掃 浜区参加10名
参加者の皆さま ありがとうございました。

2/24(火)・防災無線機取扱い説明を受ける

2/26(木)・男里川右岸の雑草刈の完了を確認する

…岸和田土木要望済

3/3(火)・焼却場拡大による都市計画変更説明を事前に
受ける。

・ABC 委員会…松谷部長 出席

【3月理事会報告】

(1) 役員・理事推薦の件・新規則、細則に基づく推薦案
を了承する。ただし個別事情の相談には応じる。推薦
案はホームページ参照のこと。

(2) 総会方針案の件・次回理事会で最終決定し、配布
する。市へ提出して実現した要望書と未解決の要望書
を精査して方針案とする。自主防災会と防災担当部と
の統合を含めて検討する。

(3) 公園の維持管理の件・有償ボランティアとは書面契
約を行う。無償ボランティアは引き続き歓迎する。

浜 区 民 の 皆 さ ま に 嬉 し い お 知 ら せ

去る3月7日(土)「WAO 体操
2大交流会」があいびあ泉南で開
催されました。そこで我が「WAO
浜」は永年の功績が評価され、泉
南市より見事表彰されました。
おめでとうございます!!

これからも日常生活での健康
な身体づくりのために、「ケイゾク
はチカラなり!」を合言葉に、定
例行事として頑張っており組んで
いきたいと思います。



隣 の 木 の 枝 の 剪 定 問 題 に つ い て

あちらこちらで春の芽吹きが目に残る季節となりました。冬
を越した草木が勢いを増すこの時期、庭を整える計画を立てて
いる方も多いのではないのでしょうか。しかしハサミを手にする前
に、今一度ご確認いただきたいことがあります。

それは、お隣との「境界線」と「枝」の問題です。

これまで、お隣の庭から自分の敷地へ枝がはみ出していたとし
ても、勝手に切り落とすことは法律上認められていませんでした。
しかし、2023年(令和5年)4月の民法改正により、一定の
条件下で、越境された側が自ら枝を切り取る事が可能となりました。

越境枝について、2023年4月の民法改正(民法233条)

・原則:まずは所有者に「切ってください」とお願いする。

・例外(自分で切れる場合):

1. 竹木の所有者に催告したのに、相当な期間(一般的
に2週間程度)内に切除しないとき。
2. 竹木の所有者を知ることができず、またはその所在
を知ることが出来ないとき。
3. 急迫の事情があるとき(台風で折れそうなど)

ただし、無条件で切ってよいわけではありません。

トラブル防止のため、事前の連絡(催告)や状況の記録が
重要です。

手続きの流れ

① 状況を確認

境界を越えているか、写真で記録しておくで安心です。

② 所有者へ連絡(催告)

「〇日までに枝の切除をお願いします」と期限を示して伝え
ます。

③ 返答がない場合は切除が可能

ただし、隣地に入る必要がある場合は、日時・方法を事前に
知らせる必要があります。

④ 不安がある場合は専門家へ相談

弁護士・司法書士などに相談すると確実です。

地域の皆さまへのお願い

- ・庭木は定期的な剪定を心がけましょう。
- ・越境が疑われる場合は、まずは穏やかな声かけを。
- ・トラブルを避けるため、記録と連絡の手順を大切に。

地域の安全と良好な近隣関係のため、皆さまのご理解とご協
力をお願いいたします。

・ ・ ・ 討 報 の お 知 ら せ ・ ・ ・

・1月31日(土) 吹田 和枝さん (第14組)

謹んでご冥福をお祈りいたします。

浜 区 定 例 行 事

○ 高齢者ふれあいサロン(65 歳以上の方が対象です。)

日時:4月14日(火)10:00~12:30

『お楽しみレクリエーション』



~心も体もリフレッシュ!~

脳トレにもなる簡単体操やゲームを通して
皆で大いに笑ってリフレッシュしませんか?

*参加費 昼食代 500円

○ WAO体操2

毎週火曜日 13:30~14:30

※参加費無料

○ やわらぎカフェ・浜 (認知症カフェ)

日時:4月11日(土)13時30分~

*参加費無料



【2/14 第31回 やわらぎカフェ・浜 だより】

~松本医師より~



自分でなんとなくおかしいと感じる「SCD(主観的認知機能低下)」が今注目されているが、「MCI(軽度認知機能低下)に合わせて SCD という表記にするべきだ。

自分でおかしいと感じた時が受診のタイミングだ。
今は、早い治療で現状維持が長く保てる。
悩むより受診しましょう! もの忘れ検診もあるし、
地域包括支援センターに相談しましょう。

* やわらぎカフェ・浜でも相談を受け付けています!

○子育てサロンおのしん

4月は、お休みです。



毎週金曜日は

コープのお買物便の巡回日です!

停車時間は 11:00~11:30

※誰でもご利用できます。

お支払いは現金のみとなります。

是非、ご利用下さい。



ご存知ですか? あなたの街の
地域包括支援センター なでしこりんくう

地域包括支援センターは、泉南市の委託を受けた公的機関です。高齢者に関する福祉・医療・保健など、総合的な相談窓口です。

☆☆☆ ご存知ですか? ☆☆☆

~もの忘れ検診について~

泉南市では、65 歳以上の市民を対象に「もの忘れ検診」を実施しています。認知症の早期発見や早期からの備えを目的としており、市内16か所の指定医療機関にて、無料で受けることができます。

(※広報と同時配布のチラシにも記載しております。)

・青木整形外科	☎072-483-8370	・和泉南病院	☎072-483-3380
・稲葉医院	☎072-483-2679	・うえの内科クリニック	☎072-482-0055
・木村医院	☎072-482-2220	・白井病院	☎072-482-2011
・腎・循環器もはらクリニック	☎072-480-5501	・新泉南病院	☎072-480-5618
・泉南大阪晴愛病院	☎072-484-1199	・泉南きむらクリニック	☎072-482-9646
・西森医院	☎072-483-2357	・西山内科循環器科医院	☎072-485-1700
・野上病院	☎072-484-0007	・フラワークリニック	☎072-447-4949
・松本内科胃腸科	☎072-485-2008	・山上医院	☎072-483-2501

もの忘れ検診は、「最近少しもの忘れが増えたかも」と感じたときに、気軽に自分の状態を確認できる大切な機会です。年齢による自然なもの忘れなのか、それとも専門的な相談が必要な状態なのかを早めに知ることができ、安心につながります。

早い段階で気づくことで、必要に応じて医療や地域の支援を受けることができ、生活の工夫や周囲のサポートによって、これまでの生活を長く続けやすくなります。また、元気なうちに今後の暮らしについて考えたり、家族と話し合ったりすることも大きなメリットです。

対象者

- ・65 歳以上の泉南市民
 - ・物忘れなどに不安がある方
 - ・認知症の診断や治療を受けていない方
- ※年度内(4月~翌年3月)に1回受診可能

検診内容

- ・問診などによる簡易的な認知機能テスト(診断ではありません)

費用

- ・検診(初診料・検査費用)は無料
- ※要精密検査となった場合、精密検査費用は、有料となります。(健康保険適用)

<お問い合わせ>

泉南市地域包括支援センターなでしこりんくう

☎ 485-2882